

令和7年度

市政執行方針
(案)

1月31日時点

令和7年2月19日

(第1回石狩市議会定例会)

石 狩 市

令和7年第1回石狩市議会定例会の開会に当たり、市政運営の基本的な考え方と施策の大要を申し上げます。

(はじめに)

現下の国際情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、中東地域における紛争など、我が国を取り巻く外的環境は厳しさを増しています。国内においては、止まらない物価の高騰、気候変動対策、少子高齢化による人材不足など様々な課題に直面しております。

北海道内に目を向けますと、昨年、北海道と札幌市が「GX金融・資産運用特区」の対象地域となり、国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを持つ北海道は、脱炭素と経済成長の両立を目指すGXの推進が期待されています。

また、次世代半導体の生産を目指すラピダス株式会社の生産拠点の建設、さらに、苫小牧から千歳、札幌、石狩を結ぶ地域を半導体・デジタル関連産業の集積地とする「北海道バレー構想」は、その経済効果に期待が高まっています。

本市において、昨年は、石狩湾新港の港湾区域内で洋上風力発電所の商用運転が始まったほか、地域でつくられた再生可能エネルギー

ー100パーセントで稼働するデータセンターが開業するなど、民間活力により本市が目指す再生可能エネルギーの地産地活が大きく前進した1年でした。また、花川北地区でビジネスホテルの建設が始まり、新たな住宅エリアとして、花川北地区の旧市営住宅跡地や緑苑台ニュータウンの西地区で宅地販売が始まるなど、今後のまちの発展が期待される嬉しいニュースもありました。

石狩のまちは、これまで本市が地道に行ってきた活動が実を結び発展を続けています。

正に、「過去の取組が今のまちをつくり、今の取組が未来のまちをつくっていく」のだと思います。われわれは、未来を創造しながら、行動していく必要があります。

本市の財政状況につきましては、石狩湾新港地域における企業の立地や、旺盛な設備投資などの効果により、市税収入は堅調に推移しており、令和7年度の一般会計は、歳入予算における市税収入が初めて100億円を超える額を見込んだほか、過去最大の当初予算を編成し、持続可能なまちづくりに向けて、施策を展開してまいります。

以上を踏まえ、令和7年度の行政執行に係る基本的な考え方と主要な事業について申し上げます。

1 こどもまんなかまちづくりの推進

こどもの権利が保障され、こども達が安心して自分らしく健やかに成長していくための施策を総合的に推進することを目的に、昨年12月に石狩市こどもの権利条例を制定しました。この条例は、「こどもまんなかまちづくり」の理念のもと、こども施策を将来にわたって進めていく上での共通基盤となります。条例の施行に合わせた取組として、こどもの権利の周知啓発やこどもが意見を表明しやすい環境づくりを進めるほか、こどもの権利救済委員会を設置するなど、こどもの権利を守るための総合的な施策を進めてまいります。

子育て施策としましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、放課後児童クラブの負担金や保育所等における副食費について、世帯の収入やきょうだいの年齢に関わらず、第2子以降の完全無償化を実施するほか、子ども医療費の助成対象を高校生年齢まで拡充いたします。

また、子育て世帯が就労しながら安心して子どもを預けられる環

境づくりを一層推進するため、保育所等における人材確保策として、本市独自の「いしかり保育士応援手当」の支給や奨学金返済支援等に対する補助制度を創設し、安定的な保育提供体制の構築を図るほか、放課後児童クラブでの学習環境を確保するため、すべての放課後児童クラブに無線LANを整備してまいります。

このほか、多様な保育ニーズに対応するため、子どもの急な病気の際にも安心して預けることができる、市内初の病児保育を実施するとともに、令和8年度からの「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けたモデル事業を実施し、未就園児を含めたすべての子どもの育ちの支援や保護者の育児負担の軽減に努めてまいります。

医療的ケア児等の支援では、短期入所事業所の体制維持が図られるように補助金を交付し、医療的ケア児とその家族が安心して生活し、介護を行う家族の負担軽減のための環境をつくってまいります。

教育施策としましては、市長としての教育の基本理念や基本方針について定めている石狩市教育大綱を改定し、学びに係る政策と育ちに係る政策の両者を相互に連携させ、子どもの未来を後押ししていくことを目指し、石狩市こどもビジョンや教育委員会が策定する石狩市教育プランとも連動をさせながら、総合的に教育施策を進め

てまいります。

令和7年度は、子ども・子育て施策に関する基本計画である石狩市こどもビジョンも新たにスタートします。こどもの権利擁護、子育て支援、教育の推進など、多面的にこども関連施策を充実させ、「こどもまんなかまちづくり」の実現に向けて、こども施策を総合的に推進してまいりたいと存じます。

2 脱炭素による地域発展等の実現

国は、国際的な枠組みの下で、地球温暖化対策と経済成長の両立を目指しており、本市は、環境省が選ぶ「脱炭素先行地域」に選定された自治体として、地域の再生可能エネルギーを地域で活用する「再エネの地産地活」を実現するため、引き続き取り組んでまいります。

市役所周辺の公共施設群には、太陽光発電設備を設置するなど、二酸化炭素排出実質ゼロを目指すとともに、一部の施設では、停電時のエネルギー供給体制を備えるためのマイクログリッド構築を進めてまいります。

石狩湾新港地域のREゾーンでは、再生可能エネルギー100%で運

営する、石狩再エネデータセンター第1号が昨年着工しました。引き続き、再生可能エネルギーの地産地活をコンセプトにエリア内の脱炭素化を図るとともに、データセンター等の誘致を推進してまいります。

また、国のガイドラインに基づき「有望区域」に整理されております「石狩市沖」につきましては、次のステップである「促進区域」への選定の可否を含めた議論を行う法定協議会を早期に開催できるように国や北海道と連携を図ってまいります。

洋上風力発電は長期で多岐にわたるフェーズが存在し、地元企業にとって産業参入に向けた大きなビジネスチャンスになることが期待されます。

地元企業と洋上風力関連産業のマッチング事業など、洋上風力関連産業から産み出される恩恵を、地域が享受できる仕組みづくりを強力に推進してまいります。

本市は、全国で数少ない洋上風力があるまちであることや、再生可能エネルギーを活用した民間投資が行われていることなど、まちのプレゼンスが高まっており、視察が大幅に増えております。昨年12月には東京都立杉並工科高等学校と連携協定を締結し、本年、修

学旅行先として本市にお越しいただく予定となっております。GXに関する学びの機会や生徒の交流を通じた心豊かな体験を提供してまいります。

国は、2050年カーボンニュートラル及び2030年度二酸化炭素削減目標の実現に向けた国民運動「デコ活」を提唱し、国民・消費者の行動変容やライフスタイル変革を後押ししております。本市においても市民・事業者と一丸となって脱炭素行動に取り組む機運醸成が必要と考え、「デコ活宣言」を行いました。市民が日ごろから環境を意識し、脱炭素につながる選択ができるよう、イベント出展や出前講座など様々な機会を活用して普及啓発を引き続き行うとともに、省エネ家電の購入補助金については、制度内容を充実させ、利便性を向上いたします。また、市公式LINEアカウントより粗大ごみ処分に係る受付を可能とし、DXによるごみの適正処理や資源循環の啓発を行うことでごみ減量の機運を高めます。市民生活においても脱炭素について身近に感じてもらえるよう取組を推進してまいりますと存じます。

3 地域の魅力向上と選ばれるまちづくり

都市における魅力あるまちづくりを進めるためには、生活の利便性や快適性にすぐれた都市環境の整備が重要です。

令和4年から実証運行を始めたオンデマンド交通「いつモ」について、市内デマンド事業は、タクシー営業車にデマンド機能を担っていただく形で本格運行します。また、新港地域の通勤手段としてご利用いただいております通勤デマンドは、事業スキームを変えて、引き続き実証運行を行ってまいります。

浜益エリアの交通モードにつきましては、平成28年度から地域内及び厚田方面へのデマンド交通サービスを展開してまいりました。事業を進める上で、担い手であるドライバーの高齢化や人材確保が課題となっており、新年度においては、浜益エリアの交通事業を再構築してまいります。

石狩市総合計画につきましては、令和9年度を初年度とする第6期石狩市総合計画の策定作業を始めてまいります。また、第3期石狩市創生総合戦略につきましては、新たにデジタルを活用した地方の社会課題解決・魅力向上の視点を取り入れ、地方創生の取組を着実に進めてまいります。

市内の公営プールについては、老朽化が著しいことから、現況や課題を整理するとともに市民のニーズを把握し、今後必要となる機能やその実現性、方向性を定め、具体的な整備計画を策定します。

本市の人口は、全国的と同様に減少傾向にあるものの、新たな宅地造成が行われるなど転入超過が続いており、これまでの人口減少対策に一定の成果が出ていると感じています。

住まいの応援事業により住宅リフォーム等の支援を継続します。

引き続き「魅力あるまち」「住みたいまち」として選ばれ、長く住み続けられるような施策を展開してまいりたいと存じます。

4 地域共生社会の実現

現代社会では、高齢化や地域間格差、孤立化に加え、性の多様性への理解が求められるなど、さまざまな課題があります。こうした中で、すべての人々が互いに支え合い、年齢や障がいの有無、性別、性的指向や性自認などにかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現が重要となっています。

4月からは、既存の事業を見直し、新たに「福祉利用券交付事業」、「障がい者福祉交通費助成事業」として、高齢者や障がいのある人

の社会参加を促進するとともに、住み慣れた地域で自立した生活を続けることができるよう、支援体制づくりを構築してまいります。

また、本年4月から新たに定期接種化される带状疱疹ワクチンの接種費用を一部助成し、高齢者の負担軽減を図ってまいります。

このほか、骨髄バンク事業のドナー登録の推進を図るため、骨髄等を提供したドナーに対する助成する事業を行ってまいります。

性の多様性を認め合い、誰もが互いの個性や人権を尊重できる社会をつくっていくことが必要です。性的マイノリティーの方々に対する、社会的な差別や偏見による日常生活の「生きづらさ」の解消を図るため、パートナーシップ宣誓制度を創設してまいります。

誰もが自分らしく誇らしく生きられる社会の実現のため、年齢や性別、障がいの有無に関わらず全ての人々が、お互いに支え合いながら、健康で幸せに暮らせる全世代型地域共生社会の実現に向け取り組んでまいりたいと存じます。

5 DXによる市民生活の利便性向上

自治体DXの推進等を通じた市民の利便性向上と行政の効率化の実現は、持続可能な地方を創生していく上で重要となります。

本市の情報発信手段として、市ホームページをリニューアルし、スマートフォンからの閲覧ニーズや更なるウェブアクセシビリティに対応するほか、地域情報発信アプリの導入により、災害等の緊急情報発信の迅速・確実化、手段の多重化を実現しながら、市民が自治体情報を取得しやすい環境を整備し、更なる利便性の向上を図ってまいります。

国は、デジタル社会に必要な共通機能の整備・普及を進めており、地方自治体の基幹業務システムについて、令和7年度末までにガバナメントクラウドを活用した標準準拠システムへ移行することを目指しています。市民が迅速・正確に行政サービスを享受できるよう準備を進めてまいります。

デジタル社会で目指すのは、様々な分野にデジタル技術を活用することにより、多様な幸せが実現できる社会です。新たなサービスにより、市民生活の向上につなげてまいりたいと存じます。

6 持続可能な地域社会の構築と産業振興

少子高齢化、人口減少、地域間格差といった社会的変化や、気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害といった環境的な変

化が進む中で、地域資源を活用しながら環境、経済、産業振興のバランスを取り、持続可能性と強靱性を備えた社会が求められています。

厚田区・浜益区においては、地域自治区の設置期間満了を1年後に控え、両地域の意向に沿った、市民主体のまちづくりを進めるとともに、石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の改定を行い、活力ある地域づくりを推進してまいります。

また、地域の担い手確保につながる地域おこし協力隊や集落支援員の取組と、特定地域づくり事業協同組合の事業を引き続き支援するとともに、民間活力を活用し、移住者向け住宅の確保を図ってまいります。

心身の健康は重要な要素のひとつです。健診データの活用や保健事業と介護予防の一体的実施、健康測定会の開催など、予防や健康づくりの各種取組を推進するとともに、皮膚科の新規開設に係る助成制度を創設し、誘致活動を進めてまいります。

企業の人材不足は深刻な状況にあります。労働環境の実態と動向を調査、把握するとともに、外国人材の受入れや若者の早期離職を防止するセミナーを開催するなど、人材確保に向けた課題解決を図

ってまいります。

石狩北部地域の周遊観光拠点である道の駅「あいろーど厚田」は、令和7年度中には開業からの入館者数が300万人を超える見込みです。既存の観光資源のブラッシュアップに加え、新たな魅力を発掘・発信するとともに、デジタルマップやSNS等を活用した情報発信を引き続き行い、本市の魅力を市内外へ発信してまいります。

必要な食糧を安定的に供給するには、農地の保全と農業者の育成、確保が欠かせません。農地の保全については、本年4月に、地域の農業を持続させていくための方針と概ね10年後を見据えた農地ひと筆ごとの耕作者を定めた地域計画を新たに策定するほか、農業者の育成、確保については、これまで同様、新たに農業を開始する方への経済的、技術的支援を行うことにより、農業経営の安定化に努めてまいります。

本市面積の7割以上を占める森林は、地球温暖化防止に資するなど、多面的機能が発揮される市民の財産です。この財産を守るため、計画に基づいた伐採、植栽、下刈り、間伐などを行うとともに、これらの整備に必要な林道の開設、改良を行います。

本市は、サケとニシンといった漁業の歴史とともに歩んできたま

ちです。漁業協同組合が実施する海水ろ過殺菌装置設置に支援することにより、前浜で水揚げされた水産物の鮮度を保持し、価格の維持と漁家の所得向上につなげてまいりたいと存じます。

7 社会インフラの強靱化

激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命・暮らしを守り、魅力あるまちを持続的・安定的に次世代につなげるため、インフラの強靱化に取り組む必要があります。

道路事業については、札幌市と石狩湾新港地域を結ぶ「花川通」の延伸整備が完了し本年供用開始を迎えます。供用開始に向け、市としまでも既存の市道部分の強靱化を引き続き進めてまいります。

また、新たに花畔北8線の舗装工事に着手するほか、花川南地区の生活道路の舗装整備を引き続き促進させるとともに、宅地造成が進められている緑苑台地区と札幌市北区を結ぶ新たなアクセス道路の調査設計を進めてまいります。

公園事業については、紅葉山公園のリニューアル工事を引き続き進めると共に、石狩ふれあいの杜公園にトイレを増設するほか、若葉公園や樽川公園などの野球場に猛暑対策としての日除け付きダッ

グアウトを整備するなど、公園の新たな魅力づくりを進めてまいります。

河川事業については、昨年リニューアルオープンした厚田キャンプ場内を流れる牧佐内川の護岸の補修整備を行い、利用者がより安全で安心して楽しむことができる環境を提供してまいります。

除排雪事業については、冬期間の安定した道路環境を確保するため、除雪車両を増強するなど、持続可能な除排雪体制の構築を図ってまいります。

上下水道においては、地震などの自然災害における機能保持の観点も踏まえ、計画的に施設整備を行い、市民生活に不可欠なライフラインの強靱化を確実に進めてまいります。

災害対策については、冬期の災害に備え避難所運営に必要な備蓄資材の整備を拡充するほか、各種訓練を通じて、地域防災力の向上に努めてまいります。

このほか、市民や地域団体等が利用する花川南コミュニティセンターにおいては、非常用自家発電設備の機能強化を行い、避難所となるアリーナ等に冷房設備を設置し災害対策を強化してまいります。

消防体制については、地震や風水害をはじめとする自然災害の脅

威から市民の生命・財産を守るべく、車両・資機材等の計画的な整備を行っており、石狩消防署厚田支所庁舎の改修や、新港西地区の樽川公園に耐震性防火水槽を新設するほか、**高規格**救急車の更新など消防力の一層の充実に努めてまいりたいと存じます。

(おわりに)

敗戦から再出発し経済大国に上りつめた日本は、バブル経済の崩壊と長期にわたるデフレによる停滞がありました。それでもなお、日本が再び変革と成長の道を歩み始めた背景には、困難なことや不可能に見える未知なる課題に挑戦し続けたことが理由にあると思います。

今年には昭和 100 年にあたり、時代も平成そして令和に移り、これからの時代は多様な問題や速まる変化を見定め、次代に繋げる価値を創造することが大切です。

人工知能が進歩し、人間並みの知能を持つ「汎用人工知能（AGI）」が近い将来出現し、幅広い領域で複数の仕事について判断し処理することや人間が下していた意思決定の一部を担うことができるようになり、人知を超越することが予測されます。

その人工知能の持つ力を十分に理解し活用することで生産性の向上や人材不足などの地域課題解消に大きな役割を果たしてくれると思います。

一方、私たちは、人工知能ではできない創造性や直感力があり、自己と他者を深く理解することができます。そのうえでコミュニケーション力が必要不可欠であり、問いと省察を通じて、人のために尽くした政策を創り、それを継続しなければなりません。そのためには、「考え方」「能力」「熱意」を日々鍛錬する必要があります。決して人工知能の技術では超えることのできない力です。

人口減少下の多様な社会において、今後は一人ひとりの力を結集し大きな力へと変えていかなければなりません。様々な課題の中で、それぞれの立場からの意見や特性を認め合いながら、より成長し確実な政策を展開したときに、次世代に向けた新たな可能性を紡ぎ出す時代が訪れます。

引き続き、市民福祉の向上に寄与し、ひいては、本市の施策が北海道経済を牽引できるよう、全力で市政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

以上、令和7年度の市政運営の基本的な考え方や、主要な施策について説明させていただきました。市民の皆さま、ならびに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。